

平成30年 4月 24日

上越市議会議長 内山 米六 様

行政改革調査対策特別委員会
委員長 渡邊 隆

行政改革調査対策特別委員会の意見について（報告）

当委員会の設置にあたっては、下記のとおり目的が設定され、議会の意見を表明するとされていることから、委員会で協議して意見をまとめましたので報告します。

記

<委員会設置の目的（平成28年 発議案第 5号 行政改革調査対策特別委員会の設置）>
公の施設の再配置及び事務事業の見直しなど、市の行政改革大綱に位置づけられている課題について調査研究し、議会の意見を表明する。

<委員会における調査研究の概要>

当委員会は、第5次上越市行政改革大綱及び第5次上越市行政改革推進計画などに関し、調査研究を行ってきました。また、行政視察では、当委員会の調査に関係する事業の先進的な自治体（公の施設の再配置計画・市税等の収納率向上の取り組み）を選定し、その結果参考となる事案も研修でき有意義なものでした。特に、千葉県君津市における、ファシリティマネジメント（公共施設の管理状況）の手法は、本市が進める「公の施設の再配置計画」の議論に欠かせないと判断しました。また、市税等の収納率の向上については、常に自治体トップを意識し競う、東京都国立市と名古屋市を視察。両市ともに、担当課の収納率向上に向けた担当課の意識の高さに敬服しました。

<委員会の意見>

当委員会で、検討しました意見を以下のとおり報告します。行政に対し、意見を踏まえた対処を望みます。

1 説明責任においた（公の施設の再配置計画における、見える化）の工夫

第5次行政改革大綱の「はじめ」では、「行政改革は、現在の行政サービスの在り方や水準を見直すものでもあることから、サービスを享受している人にとって、新たな痛みや負担が生じることも起こり得るものと考えます。その際、市民の皆さんの理解と納得を得ていくには、公平かつ公正な市政経営に努めるとともに、行政が持つ情報を積

極的に、そしてつまびらかに提供していくことが何よりも大切です。その過程を通じて、当市の置かれた厳しい状況を市民の皆さんと共有するための真摯な議論を重ねながら、互いの英知を結集し、共に課題解決に取り組んでいかなければなりません。」としています。

しかし、現実には公の施設の再配置に関し、関係市民の中には不平不満があります。当市は14市町村の広域合併により、各市町村が個々に整備された、多くの類似施設が拠点ごとに配置されております。一方、地域の過疎化、市域全体の人口減少などからの施設維持においた財政負担のあり方について総論的に理解はあるものの、直接関係する地域の施設の課題については、大きな摩擦が生じてしまうのが現状であります。これらのことから、本質的に理解しあい、真摯な議論を進めるうえでの「公共施設の管理状況や耐用年数・見直し時期など、基礎的な情報を市民誰もが閲覧できる個別の台帳カルテ」を備えることにより、段階的に意識の共有が図られることでもあると考えます。

公共施設の再配置計画における「見える化」を図るうえで *個別台帳のカルテの作成を提案し、誰もがホームページなどで閲覧可能にすることを求めます。

* 行政側へ千葉県君津市の行政視察資料を参考資料として提出願います。

2 市税等の収納率向上の取り組みについて

当市の直近3年の収納率は99.1%台を推移しており、関係部局の収納努力は理解するものでありますが、視察先として出向いた東京都国立市の担当課では、市政運営においた、市税徴収の重要性・予算執行における責任を職員に認識させるうえで、収納業務の経験は職員の登竜門であるとの考え。徴収の難易度によって職員の配置や研修(教育)を徹底して実施。また、滞納者事情に応じた、きめ細やかな納税相談や納税指導に心血注ぐ対応が重要と力説されていたことも付け加える。市では、今定例会において滞納者に送られた納付額が機械上のシステムエラーで督促金額の記載間違えの報告もあった。本来、強くお願いし、納入願うところだが収納状況を難しくするなど、業務の効率化や無駄な経費・労費を費やしてしまい、本末転倒である。膨大な事務処理故に、機械システムに委ねることに理解はするが、基本的な人による確認業務を含め、前述した国立市の認識の深さを参考にして頂きたく、強く望みます。また、過年度分における徴収は、時間の経過つれ厳しい状況になりうることから、計画目標値を明らかに示し、取り組むことを望みます。

添付資料

平成29年 6月 15日(木) 当特別委員会議事録。

平成29年 7月 13日(木) 当特別委員会議事録。による「検討等の過程」について